

入札説明書

令和3年札幌市告示第2893号に基づく入札等については、札幌市契約規則、札幌市物品・役務契約等事務取扱要領その他関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 告示日 令和3年5月24日
- 2 契約担当部局 〒002-8012 札幌市北区太平12条2丁目1番7号
札幌市北区土木部維持管理課事務係 電話(011)771-4211

3 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量
屯田地区雪たい積場夏期維持管理業務 一式
- (2) 調達案件の仕様等 仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和3年11月12日までとする。
- (4) 履行場所 札幌市北区屯田町969番地2ほか
- (5) 入札書の記載方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法による更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続き開始の申立てがなされている者(手続開始決定後の者は除く)等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (5) 入札の適正さが阻害されると認められる次に掲げる一定の資本関係又は人的関係がある者が同一入札に参加していないこと。

ア 資本関係

- (ア) 親会社と子会社の関係にある場合
- (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

- (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法(平成14年法律第154号)第67条第1項又は民事再生法(平成11年法律第225号)第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

- (6) 平成30~令和3年度札幌市競争入札参加資格者名簿(物品・役務)において、業種

が大分類「一般サービス業」、中分類「公園街路樹等管理業」に登録されている者であること。

(7) 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第3条に定めるものの他、同要領第85条第1項に基づき、平成30～令和3年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、所在地区分が「市内」に登録されている者であること。

(8) 告示日を起点とした過去3年間において、本市若しくはその他の官公庁が発注した同様（公園緑地等の維持管理）の業務履行実績がある者であること。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、札幌市指名競争入札参加者心得の交付場所及び問い合わせ先 上記2に同じ。

なお、上記2の場所で交付する期間は、この告示の日から入札日の前日までの土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前8時45分から午後5時15分までとする。

(2) 入札書の受領期限

令和3年5月31日（月曜日）17時15分（送付の場合は必着のこと。）

(3) 開札の日時及び場所

令和3年6月1日（火曜日）午前9時30分

札幌市北区土木センター B会議室（札幌市北区太平12条2丁目1番7号）

(4) 入札書の提出方法

入札書は別紙1の様式にて作成し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止等のため**送付又は持参により提出**すること。なお、提出にあたっては、以下に留意すること。

ア 入札書を直接提出する場合は、封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和3年6月1日 9時30分開札〔屯田地区雪たい積場夏期維持管理業務〕の入札書在中」の旨を記載し、上記2宛に入札書の受領期限までに提出しなければならない。

イ 送付により提出する場合は二重封筒とし、外封に「令和3年6月1日 9時30分開札〔屯田地区雪たい積場夏期維持管理業務〕の入札書在中」の旨を記載し、上記2宛に入札書の受領期限までに送付しなければならない。

なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

ウ 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

エ 代理人が入札する場合には、入札書に入札参加資格者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入して押印（外国人の署名を含む。）をしておくとともに、開札時まで委任状（別紙2）を提出しなければならない。

オ 入札者又はその代理人は、本調達にかかる入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

6 入札手続等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付し、又は提供しなければならない。

ただし札幌市契約規則第25条各号の一に該当した場合は免除する。

(3) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。

(4) 契約書の作成の要否 要

(5) 最低制限価格の設定 無

(6) 落札者の決定方法等

ア 落札者の決定

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札候補者として、落札保留のうえ下記ウの審査を行い、その結果、入札参加資格を有する者と確認できた場合に、当該落札候補者を落札者とする。

イ 同額抽選

落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札候補者の審査の順位を決定するものとする。この場合において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止等のため当該入札者又はその代理人がくじを直接引くことができないときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員がくじを引くものとする。

ウ 入札参加資格の審査

落札の決定を保留した後、落札候補者が、入札参加資格を有する者であるかを審査するので、落札候補者は、入札執行者の指示があった日（原則として開札日）の翌日から起算して3日以内（土曜日、日曜日及び休日を除く。）に、上記4に掲げる競争入札参加を有することを証する書類（別記2「一般競争入札参加資格に関する書類の提出について」参照）を提出しなければならない。なお、指定期限までに提出がない場合は、当該落札候補者のした入札を、入札参加資格のない者のした入札とみなし無効とする。

以 上